

ショートステイ（短期入所生活介護） サービス基本料金表

※地域単価は10.33です

	介護度		単位数 (※)	介護保険対象サービス (a)	介護保険対象外 サービス (b)	1日の利用額 (a) + (b)	1泊2日の利用額
				日額料金	日額料金	合計	合計
市町村民税非課税世帯の方	第1段階 老齢福祉年金を受給している方、生活保護世帯の方	要支援1	529	547円	1,180円 (居住費：880円/日) (食費：300円/日)	1,727円	3,453円
		要支援2	656	678円		1,858円	3,716円
		要介護1	704	728円		1,908円	3,815円
		要介護2	772	798円		1,978円	3,955円
		要介護3	847	875円		2,055円	4,110円
		要介護4	918	949円		2,129円	4,257円
	第2段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万以下の方	要支援1	529	547円	1,480円 (居住費：880円/日) (食費：600円/日)	2,027円	4,053円
		要支援2	656	678円		2,158円	4,316円
		要介護1	704	728円		2,208円	4,415円
		要介護2	772	798円		2,278円	4,555円
		要介護3	847	875円		2,355円	4,710円
		要介護4	918	949円		2,429円	4,857円
	第3段階-1 利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円未満の方)	要支援1	529	547円	2,370円 (居住費：1,370円/日) (食費：1,000円/日)	2,917円	5,833円
		要支援2	656	678円		3,048円	6,096円
		要介護1	704	728円		3,098円	6,195円
		要介護2	772	798円		3,168円	6,335円
		要介護3	847	875円		3,245円	6,490円
		要介護4	918	949円		3,319円	6,637円
	第3段階-2 利用者負担第3-1段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円を超える方)	要支援1	529	547円	2,670円 (居住費：1,370円/日) (食費：1,300円/日)	3,217円	6,433円
		要支援2	656	678円		3,348円	6,696円
要介護1		704	728円	3,398円		6,795円	
要介護2		772	798円	3,468円		6,935円	
要介護3		847	875円	3,545円		7,090円	
要介護4		918	949円	3,619円		7,237円	
第4段階 上記以外の方(本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方を含む)	要支援1	529	547円	4,160円 (居住費：2,460円/日) (食費：1,700円/日)	4,707円	9,413円	
	要支援2	656	678円		4,838円	9,676円	
	要介護1	704	728円		4,888円	9,775円	
	要介護2	772	798円		4,958円	9,915円	
	要介護3	847	875円		5,035円	10,070円	
	要介護4	918	949円		5,109円	10,217円	
市町村民税非課税世帯の方	要介護5	987	1,020円	5,180円	10,360円		

2024.8 改定

※加算サービス（介護保険対象）

- ・若年性認知症受入加算・・・120単位/日
- ・短期生活サービス提供体制加算Ⅲ・・・6単位/日
- ・口腔連携強化加算・・・50単位/月（52円/月）
- ・生産性向上推進体制加算Ⅱ・・・10単位/月（10円/月）

★体制に応じ、上記等の加算単位数が（※）に加わります。

★1泊2日の利用料金はおよその目安として下さい。

- ・送迎加算・・・184単位/回

★介護職員等処遇改善加算・・・基本サービス費に各種加算を加えた1月あたりの総単位数に14%を乗じた単位数を加算。

※ 介護保険2割負担の方に関しましては、介護保険対象サービス（黄色の部分）の支払いが約2倍の金額となります。  
また、3割負担の方に関しましては、介護保険対象サービス（黄色の部分）の支払いが約3倍の金額となります。